

憲法擁護
核兵器廃絶
狭山闘争勝利

■ 2015年 11月 月1回発行 141号
■ 発行所：東京都港区芝浦3丁目2番22田町交通ビル
東京平和運動センター
■ 発行人：桐田 達也 TEL・FAX 03-5443-4110

東京平和運動センター ニュース

NEWS



オスプレイの横田基地配備に反対する 10.25 東京集会に 2300 名

目	次
オスプレイの横田基地配備に反対する 10.25 東京集会	2
辺野古新基地建設工事再開抗議	4
原子力空母ロナルドレーガン横須賀配備抗議	5
活動日誌・当面の日程	6
狭山事件の公正な裁判・事実調べ・再審を求める署名	7

「オスプレイの横田基地配備に

反対する 10.25 東京集会」

多摩川中央公園に 2300 名が結集！

主催・東京平和運動センター
三多摩平和運動センター

10月25日、雲一つない秋晴れの下、福生市・牛浜駅から続々と人々が降り立ち、多摩川中央公園への道のりを歩み進んでいきました。

駅から会場までの案内、会場整理など50名のスタッフが活躍しました。

集会が開会される午後1時過ぎには、河川敷の会場には強風が吹き、演壇の横断幕を設営業者の皆さんが必死に支えることとなりました。

そうした中で、午後1時30分、司会の岩田さん（三多摩平和運動センター）の声で集会は始まりました。

集会冒頭、主催者を代表して東京平和運動センターの佐藤議長があいさつ。「安保法制を強



行した安倍政権をゆるさない。オスプレイの横田基地配備に反対し、厚木、沖縄など全国の仲間と連帯して、すべての基地撤去に向けて闘おう」と訴えました。

つづいて、平和フォーラムの藤本事務局長が「武蔵野の雑木林、丘陵、小川の上空にオスプレイを飛ばし、住民の不安をもたらすことは許さない」と連帯のあいさつを行いました。

関東ブロックと「オスプレイ東日本連絡会」を代表し、神奈川平和運動センターの小原事務局長が横須賀基地への原子力空母母港化反対の取り組みを報告しつつ、決意を述べました。

戦争をさせない東京1000人委員会を代表し、宮本東京地公労議長が「安倍政権に対峙して平和な社会を作り上げよう」と訴えました。

全国基地爆音訴訟原告団連絡会を代表し、大波・厚木基地爆音防止期成同盟委員長が、厚木基地第4次爆音訴訟における東京高裁判決は米軍機の差し止めを認めなかったことを批判し、闘う決意を述べました。

沖縄平和運動センターの大城事務局長は「県民の民意を無視し、弾圧して辺野古新基地建設を進める安倍政権をゆるさず、全国の仲間とともに断固として戦い抜く」と訴えました。

第9次横田基地公害訴訟原告団の福本団長は、「横田基地は住宅地に囲まれ、どういった事故が起こるか不安だ」とオスプレイの危険性と日米政府の姿勢を批判しました。

つづいて、集会決議をI女性会議の伊智地・多摩市議が提案、最後に三多摩平和運動センターの田中議長が「今日の集会を基礎にさらに全国の仲間とともに、基地撤去に向けて闘おう」とまとめました。



集会の最後に参加者に配られた「NO オスプレイ」「NO 戦争」のプラカードを全員が両手に掲げて、シュプレヒコールをあげデモ行進に出発しました。

オスプレイの横田基地配備に反対する 10.25 東京集会 決議

本年5月11日、米国防総省は2017年度から横田基地にC V-22 オスプレイを配備すると発表した。オスプレイは構造的欠陥が指摘され、開発段階から墜落事故を繰り返し30名以上の人命を奪ってきた。横田基地配備の発表があったそのわずか7日後の5月18日にも、ハワイ・オワフ島で海兵隊員2名が死亡する墜落事故を起こした。

すでにオスプレイが配備されている沖縄では、飛行の安全性確保のための「日米合意」がされている。しかし、多くの合意違反が目撃され、違反飛行は増加している。沖縄ではオスプレイの飛行は「傍若無人になりつつある」と指摘されている。

日米政府はオスプレイを日本に売却することを合意した。米政府はオスプレイ導入により「自衛隊の人道支援・災害復旧活動の能力が高まる」としている。しかし、オスプレイは構造上「強力な下降気流」や「排熱による火災」などの問題が指摘されている。また、天候の悪化による飛行中止が繰り返されている。災害救援に適した構造とは言えない。あくまでもオスプレイは戦争のための軍用機であることを忘れてはならない。周辺住民を危険にさらし、市民生活を破壊するオスプレイの配備に断固反対する。

「安全保障関連法案」が成立し日米の軍事的連携が強まるなか、10月1日、原子力空母「ロナルド・レーガン」が米海軍横須賀港に入港した。日米合同訓練の強化により、さらに騒音被害は悪化する。米海軍は空母への輸送に墜落事故の多発するオスプレイを使う方針である。周辺住民の騒音被害、危険はさらに増加する。原子力空母の母港撤回を求める。

安倍政権は、「安全保障関連法案」を強行採決し、沖縄・辺野古新基地建設の強行など民意を無視して、戦争をする国づくりを進めている。沖縄・厚木・横須賀などをはじめとする全国の

仲間の闘いに連帯し、オスプレイの横田基地配備に反対し、平和を守る闘いを強化するものである

以上決議する。

2015年10月25日



秋晴れの下 2300人が結集



横田基地ゲート前で抗議のデモ隊



整然と福生駅前に向かうデモ隊

辺野古新基地建設工事再開

に対する抗議声明

2015年10月29日
フォーラム平和・人権・環境
代表 福山真劫



仲井眞弘多前沖縄知事が承認した辺野古の埋め立てを翁長雄志県知事が取り消したために中断されていた沖縄米軍普天間飛行場の名

護市辺野古への移設工事の作業を、沖縄防衛局は29日早朝から再開した。沖縄県民の思いを踏みにじる行為に、平和フォーラムは強く抗議する。



辺野古新基地建設反対を主張して立候補し大差で勝利した翁長知事は、前知事の埋め立て申請の承認に瑕疵があるのではないかとして

第三者委員会に調査・報告を求めた。第三者委員会は、今年7月16日に、①埋め立ての必要性に合理的な疑いがある、②埋め立てで生じる利益と不利益を比べると合理的ではない、③環境保全措置が適正と言い難い、④法律に基づく既存の環境保全計画に違反している可能性が高い、などとして承認手続きの瑕疵を認定した報告書を翁長知事に提出した。翁長知事は、時間をかけて慎重に検討した結果として、10月13日に承認取り消しを決定した。政府は、前知事の埋立承認の段階で表明された「環境の保全についての懸念が払拭できない」とする生活環境部長意見や辺野古環境アセスの評価書補正段階で沖縄防衛局が設けた、「環境影響評価に関する有識者研究会」において「研究会は事業によって環境に影響が出るのは避けられないという見解を出したが国は『影響がない』というスタンスに変わった」との横浜国立大学松田裕之教授の証言など、多くの疑問に何ら答えていない。

それどころか翌日14日午後には、沖縄防衛局は、「私人の立場」として、石井啓一国土交通相に対し、行政不服審査法に基づく審査請求および承認取り消し処分の執行停止を申し立てた。国土交通省は10月27日、処分効力の停止を決定した。今回の移設工事の作業再開は、この決定に基づいている。このような、法の目的を逸脱した運用は許されない。岡田正則早稲田大学教授、紙野健二名古屋大学教授など94人の行政法研究者が声明を発表し、「政府がとっている手法は、国民の権利救済制度である行政不服審査制度を濫用するものであって、じつに不公正極まりないものであり、法治国家に悖るものといわざるを得ない」とした。翁長知事も、「同じ内閣の一員である国土交通相に対して審査請求したことは不当と考えている」と述べている。

一方で、政府は、辺野古新基地建設予定地周辺の辺野古・豊原・久志の3地区に対して、地域振興費用を直接交付すると区長に表明した。そもそも行政区は地方自治体の権限の下で委任された事務などに従事する組織であり、法的権限は限定的である。辺野古新基地建設に反対し、基地交付金を受け取らない名護市に対する

きわめて政治的な圧力であり、市民社会への挑戦である。今後、支出の枠組みや法的根拠を検討するとしたことは、法治国家の姿とは言えない。稲嶺進名護市長は、「地方自治への介入であり、市と地域の間への分断工作」と強く批判している。

翁長知事は、辺野古新基地に対して明確に反対し、米軍基地の存在が沖縄経済にとってマイナスであるとの主張を変えることはない。沖縄



経済の基地依存率は5%にも満たない。沖縄県民は、美ら海と山原（やんばる）に象徴される豊かな自然と独自の文化、そして東アジアの中心としての歴史を大切に、生きていこうとしている。そして沖縄戦という悲惨な歴史の記憶から平和を維持しようとしている。日本政府には、そのような沖縄県民の選択に寄り添いそのことに支援していく義務を持つ。県民の命を軽視しその思いを踏みにじる日本政府の姿勢に、沖縄県民の怒りは収まることはないだろう。

平和フォーラムは、政府の暴挙を許さず、沖縄県民と堅く手を握り、辺野古新基地建設阻止に向けて全力でとりくんでいく。

新聞記事

連日大々的に報じる「琉球新報」

左上から 10/28 11/5 11/7付

原子力空母 ロナルド・レーガン

横須賀配備抗議！

母港撤回を求める全国集会

10. 2 横須賀ヴェルニー公園



10月1日早朝、米海軍は横須賀基地に、ジョージワシントンに代わる、原子力空母ロナルドレーガンが、市民の反対行動の中強行入港しました。これに抗議して、神奈川平和運動センター・三浦半島地区労の主催で、標記集会が開催され、関東地区からの参加を含め2800名が結集しました。

集会は夕闇の中18：00から開催され、冒頭、神奈川平和運動センターの福田代表が、1973年以降42年間にわたって続く「空母の母港」と2008年からの原子力空母配備、そして今回のロナルドレーガンへの交代について、厳しく糾弾しました。

集会は夕闇の中18：00から開催され、冒頭、神奈川平和運動センターの福田代表が、1973年以降42年間にわたって続く「空母の母港」と2008年からの原子力空母配備、そして今回のロナルドレーガンへの交代について、厳しく糾弾しました。

平和フォーラムの藤本事務局長、沖縄平和運動センターの福元副議長が連帯のあいさつを行いました。

関東ブロックを代表して、東京平和運動センターの関副議長が、関東各県からの連帯した闘いの決意を表明するとともに、



「オスプレイの横田基地配備に反対する10.25東京集会」への結集を訴えました。

集会後、参加者は、米軍基地ゲート前から横須賀中央駅までデモ行進しました。

活動日誌

- 10.02 米原子力空母ロナルドレーガン配備抗議全国集会
(18:00 横須賀ヴェルニー公園)
強行入港抗議！現地行動
(07:00~08:00 うみかぜ公園)
- 10.25 オスプレイの横田基地配備に反対する
10.25 東京集会配備反対集会
東京平和運動センター・
三多摩平和運動センター主催
13:30~ 多摩川中央公園
(JR 青梅線 牛浜駅 10分)
- 10.30 狭山事件の再審を求める市民集会
(13:00~東京・日比谷野外音楽堂)

今後の日程

- 11.14~16 憲法理念の実現をめざす第52回大会(青森市)
- 11.27~28 第47回食とみどり、水を守る全国集会(石川・金沢市)
- 11.29~30 関東ブロック総会〈山梨〉
- 11.29 辺野古新基地建設阻止!埋め立て着手を許さない大行動
(13:30~東京・日比谷野音)
- 12.05 さようなら原発講演会(18:00~日本教育会館)
- 12.05 「国連人権勧告の実現を！」集会・デモ行進(13:00~東京・代々木公園)
- 12.05 もんじゅを廃炉に!全国集会(福井・敦賀市)
- 12.16 東京平和運動センター常任幹事会
(15:00 東交会議室)
狭山東京実行委員会総会
(17:00 東交会議室)
- 12.19 朝鮮学園を支援する全国ネットワーク総会(13:00 日本教育会館)

日本には、たくさんの人権課題があります。国連の条約機関からも、数多くの勧告が出されていますが、政府は「従う義務なし」として、取り組む気すらないようです。
このままで本当によいのでしょうか。
「国連・人権勧告の実現を！実行委員会」では、世界人権宣言を記念して制定された、世界人権デーと人権週間にあわせて、課題の解決と、国連による人権勧告の実現を求める、集会とデモを実施します。
ひとりひとりの人権が守られる社会を実現するため、渋谷の街を歩いてみませんか。プラカードやのぼり旗、横断幕を始め、楽器やハンドマイクなど、何でも自由にお持ちいただくことができます。また、ぜひお好きな服装でお越しください。国連による人権勧告の実現に向けて、みなさんの思いのたけを、存分にアピールしていただければと思います。多くの方のご参加をお待ちしております。

2015年12月5日(土)

代々木公園野外ステージ
★13:15 集会スタート★
★15:00 デモ出発★
詳しくは裏面をご参照ください

主催 | 国連・人権勧告の実現を！実行委員会 | お問い合わせ | 090-9804-4196 (長谷川)
E-mail | jinkenkokokujitsugen@gmail.com | URL | http://jinkenkokokujitsugen.blogspot.jp/
facebook | https://ja-jp.facebook.com/jinkenkokokujitsugen
twitter | https://twitter.com/unjinken

狭山事件の公正な裁判— 事実調べ・再審開始を求める署名

狭山東京実行委員会をはじめとする団体が、次頁のとおり、東京高裁裁判長あての署名を取組んでいます。
切り取る、コピーするなどして、署名をお願いします。

狭山事件の再審を求めるデモ (10.30)

狭山事件の公正な裁判 — 事実調べ・再審開始を求めます

狭山事件は1963年の事件発生から52年以上もの歳月が過ぎ、東京高裁に第3次再審請求が申し立てられてからすでに9年が経過しています。狭山事件は決定的な証拠はなく、自白の内容も不自然・不合理な点が多く、市民常識からみてもあまりにも疑問が多すぎる事件です。石川一雄さんが書いたとされる脅迫状は、筆跡においても筆記能力の面においても、石川さんが書いたとは到底考えられません。石川さん宅の鴨居の上から発見された被害者のものとされる万年筆には被害者の指紋も石川さんの指紋もなく、その発見経過なども疑問だらけです。狭山弁護団は、これまでに筆跡鑑定や足跡鑑定、法医学鑑定など、有罪判決に合理的疑いをいだかせる多数の新証拠を提出しています。第3次再審請求においても、石川さんが無実であることを科学的に証明する筆跡鑑定などの新証拠を提出し、事実調べをおこない、すべての証拠を総合的に評価するよう求めています。この間の証拠開示により、石川さんの無実を証明する新事実・新証拠が次々と明らかになっています。しかし、狭山事件の裁判においては、1974年10月の確定判決以来41年以上も事実調べがまったくおこなわれていません。これだけ長い年月が経ちながら、事実調べも検察官手持ちの証拠の開示もされないことは、憲法に定められている公正・公平な裁判とはいえません。

「無辜の救済」という再審制度の理念、「疑わしきは被告人の利益に」との刑事裁判の鉄則にもとづいて、東京高等裁判所が、証人尋問・鑑定人尋問や現場検証などの事実調べをおこない、狭山事件の再審を開始するよう強く求めます。

呼びかけ団体

狭山東京実行委員会 部落解放同盟東京都連合会 東京平和運動センター
三多摩平和運動センター 「同和問題」に取り組む宗教教団東京地区連帯会議
全国障害者解放運動連絡会議関東ブロック 東京都同和教育研究協議会
部落解放荒川区民共闘会議 部落解放江東共闘会議 部落解放墨田区民共闘会議
部落解放東京南部地区共闘会議 狭山・人権・葛飾ネット 狭山台東実行委員会
社民党東京都連合

名 前	住 所